



民主党プレス民主編集部
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-1
電話03-3595-9988 (代表)
URL <http://www.dpjor.jp> メール press@dpjor.jp

連絡先：民主党千葉県10区総支部
〒287-0001
住所：千葉県香取市佐原口2164-2
電話：0478-54-5678 FAX:0478-52-6991

東総地域版

震災復旧・復興に全力投球！

昨年3月11日の東日本大震災から20か月以上が過ぎました。甚大な被害をもたらした地震と津波。さらに追い討ちをかけたのが、福島県原発事故でした。そうしたなか、地元選出の谷田川はじめ代議士は、国会で大きな声をあげて、千葉県も被災地であることを訴えてきました。特に原発事故による補償問題や、復興のための国の助成措置獲得に懸命に努力しました。その結果、多くの要望が実現し、谷田川代議士の評価が高まっています。その内容を特集します。



グループ補助金を東総地域にも適用

今回の震災で被害を受けた中小企業を再生させるため、中小企業グループ補助金という制度ができました。復興費用の半分を国、4分の1を県が負担するもので、自己負担は4分の1で済みます。当初東北3県のみが対象でしたが、昨年度第3次補正予算で、谷田川代議士の強い働きかけで、千葉県にも適用されるようになりました。また、銚子市潮見町のグループ化にあたって、当初、水産加工業しか認められなかったものが、谷田川代議士の尽力で他の業種も認定されました。これにより、銚子市で23社、旭市で15社、匝瑳市で1社、九十九里町で10社の合計49社が適用になり、総額約14億円の補助金が支給されました。

また、本年度予算でも、九十九里地域の観光関連事業者復興グループとして、旭市52社、銚子市2社、山武市8社、東金市1社の合計63社が認定され、総額8億5千万円が支給されました。尚、東総地域で認定されていない中小企業がまだ多くあるため、引き続き谷田川代議士が政府に強く働きかけています。



甚大な被害でグループ補助金の対象になった東総地域の企業

【谷田川はじめプロフィール】

- 昭和38年 1月17日香取市に生まれる
- 56年 千葉県立佐原高校卒業
- 60年 早稲田大学政治経済学部卒業
- 同年 丸紅(株)入社
- 63年 (財)松下政経塾入塾
在塾中、米国連邦下院議員政策スタッフとして活動
- 平成3年 衆議院議員 山村新治郎秘書
- 5年 千葉県議会議員 初当選
以後4期連続当選
- 21年 3度目の挑戦で衆議院議員 初当選
【役歴】 拉致問題特別委員理事
国土交通委員会委員
外務委員会委員
東日本大震災復興特別委員会委員
民主党成田空港ハブ化推進議員連盟事務局長
千葉県ハンドボール協会会長

原発事故の被害補償のため東奔西走



東日本大震災復興特別委員会に質問する谷田川代議士 (5月30日)



飯岡地区の生産農家に説明する谷田川はじめ (4月11日)

この発端は3月20日。東京都卸売市場が実施した検査でした。旭市産のシユンギクから、基準値を上回る放射能線量が検出。その結果、シユンギクのみならず、旭市産のすべての農産物が出荷できない状況になってしまいました。早速、谷田川代議士は、同僚議員とともに民主党内に対策チーム発足。その一方で、生産農家や漁協等に足を運び被害状況の把握に努めました。そうしたなか、岡田民主党幹事長(現副総理)が4月16日旭市を訪れ、生産農家と意見交換会を開き、「出荷制限に対しては、政府が責任を持って補償し、風評被害についてもできるだけ補償できるように検討したい」と述べ、政府与党の取り組みを約束しました。

また、谷田川代議士は、5月30日に東日本大震災復興特別委員会に立ち、この問題の早期解決を求めました。しかし、5月31日に示された損害賠償の指針は不十分で、風評被害の対象になる農産物は千葉県では、旭市、香取市、多古町産のみ。水産物も福島県と茨城県に限定というところでした。これに納得いかない谷田川代議士は、関係者を政府与党の要人に引き合わせるなど、懸命に働きかけを行いました。その結果、8月5日に発表された指針では、千葉県産の食用農林産物(茶及び畜産物は除く)と水産物(食用・飼育用)も風評被害として賠償の対象になりました。さらに、年末には、銚子市、旭市、匝瑳市、横芝光町の観光の風評被害も賠償の対象となり、関係者が安堵しているところ。これも谷田川代議士の粘り強い活動の成果です。



坂本銚子漁協組合長から要望を受ける谷田川はじめ (4月7日)



旭市飯岡支所での意見交換会 (4月16日) 左から鈴木JAちばみどり組合長、岡田幹事長、谷田川代議士、明智旭市長

別委員会に立ち、この問題の早期解決を求めました。しかし、5月31日に示された損害賠償の指針は不十分で、風評被害の対象になる農産物は千葉県では、旭市、香取市、多古町産のみ。水産物も福島県と茨城県に限定というところでした。これに納得いかない谷田川代議士は、関係者を政府与党の要人に引き合わせるなど、懸命に働きかけを行いました。その結果、8月5日に発表された指針では、千葉県産の食用農林産物(茶及び畜産物は除く)と水産物(食用・飼育用)も風評被害として賠償の対象になりました。さらに、年末には、銚子市、旭市、匝瑳市、横芝光町の観光の風評被害も賠償の対象となり、関係者が安堵しているところ。これも谷田川代議士の粘り強い活動の成果です。

合併特例債の期間延長が実現



【片山総務大臣に合併特例債の期間延長を陳情】(2011年6月15日) 片山総務大臣(中央)中心に左隣りが谷田川代議士、右手前から横芝光町長、香取市長、旭市長

※合併特例債とは・・・？
合併年度及びこれに続く10か年度に限り、その財源として借り入れることができる地方債。合併によって必要となる事業に対し、市町村で事業費の95%の借金をすることが許可されます。合併特例債を借りると毎年返済する金額の70%を需要額に上乗せでき、その結果、毎年支払う借金の7割が普通交付税として国から交付されるので、3割の自己財源で事業ができます。

震災で、甚大な被害を受けた旭市、匝瑳市、横芝光町は、合併特例法に基づいて合併した市・町です。同法では、合併特例債の発行が認められており、期間は合併してから10年間です。旭市、匝瑳市、横芝光町に残された期間は、3年～4年。震災により、合併特例債を用いた事業実施が困難になっています。すなわち、被害を受けた公共施設の復旧を優先する必要があり、復旧するだけでも数年かかる見込みのため、この間合併特例事業の展開は事実上不可能です。そこで、この合併特例債の期間を5年間延長するよう、谷田川代議士の案内で片山総務大臣に陳情しました。この陳情が功を奏し、2011年8月24日に5年間延長を認める法案が成立しました。またその後、被災地以外の合併自治体の特例債の5年延長、さらに被災地は10年延長が認められることになりました。

野菜集出荷施設約6億円の国庫補助を獲得

農水省が所管する事業で、強い農業づくり交付金というのがあります。これは産地競争力の強化を目的とするものです。JAちばみどりが平成23年度第4次補正予算で、旭市の野菜集出荷施設が対象となるよう申請しましたが、様々な問題で暗礁にのりあげてしまいました。JAちばみどり鈴木組合長の要請を受けた谷田川代議士は、農水省と千葉県に粘り強く働きかけ、最終的に5億9500万円の補助金を獲得することができました。同施設は来月に完成予定です。



「ふるさとまつり・ひかた2012」(11月4日) 鈴木JAちばみどり組合長とともに

細野豪志環境大臣を迎えて 谷田川元君の更なる活躍を期待する会

6月2日、掲題の会が成田ビューホテルで開催され、旭市明智市長、匝瑳市太田市長に挨拶していただきました。また、銚子市野平市長からもメッセージを頂戴しました。



熱弁をふるう細野豪志環境大臣(現民主党政調会長) 乾杯の発声を行う長浜官房副長官(現環境大臣)

銚子市 野平匡邦市長メッセージ
津波により、銚子マリナーや潮見町の企業も甚大な被害を受けました。早速、谷田川代議士に相談したところ、関係省庁に働きかけ頂き、大きな成果を得ることができました。再開に関しても、献身的なお世話を受けました。地元のために欠かすことのできる人物が谷田川はじめ代議士です。

旭市 明智直市長
千葉県下で旭市は、津波の被害が一番大きいです。谷田川代議士には、旭市の復旧復興に向け、縦横無尽の活躍で、大きな力を注いでいただき、改めて感謝申し上げます。お陰様で、旭市は復旧の目途がたちました。今後、谷田川代議士のお力を借りながら、1日も早い復興を成し遂げてまいりたいと思っております。

匝瑳市 太田安規市長
は、旭市、香取市に比べれば震災の本震が少なく、谷田川代議士のおかげで、特定被災地地方公共団体」に選定してもらいました。そのお陰で、匝瑳市の復旧・復興に弾みが付き、将来のビジョンを描くことができました。また、民主党が始めた「出前民主」は、医療問題についても、谷田川代議士にお世話になって